

諮問第 5 号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

市川市人権擁護委員として、下記の者を推薦したいので、市議会の意見を求める。

平成 2 7 年 2 月 1 7 日提出

市川市長 大 久 保 博

記

久 保 柴 の

理 由

人権擁護委員法（昭和 2 4 年法律第 1 3 9 号）第 6 条第 3 項の規定により法務大臣に対し、人権擁護委員の候補者を推薦するため、市議会の意見を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。